

十日町市立小・中学校の学区適正化の取組について(概要)

十日町市教育委員会

第 1 第 1 次方針（平成 21～30（2009～2018）年度）の概要等（振り返り）

1 望ましい学校規模

義務教育課程について、子どもたちにとって望ましい教育環境をつくり出すという教育的視点から次のとおり考え方をまとめる。

(1) 学校の規模

ア 1 校当たりの学級数

小学校については、望ましい環境としては全学年でクラス替えが可能になる全校 12 学級（各学年 2 学級）以上。ただし、児童の減少予測、学校と地域との繋がり、地域住民の意思等を勘案して、複式学級の解消を図る各学年 1 学級以上を可とする。

中学校については、望ましい規模としては基本 5 教科（国、社、数、理、英）・実技 4 教科（音、美、保体、技、家）に専門担任を確保し、充実した教科指導が可能になる、全校 9 学級（各学年 3 学級）程度。ただし、生徒の減少予測、学校と地域との繋がり、地域住民の意思等を勘案して、単学級を維持する各学年 1 学級以上を可とする。

イ 1 学級当たりの児童・生徒数

小・中学校ともに、複数グループでの学習や学級での役割が重複せず活躍が可能になる、1 学級 20 人程度以上が望ましい。

ウ 通学の距離・時間

通学距離は、小学校でおおむね 4 km 以内、中学校でおおむね 6 km 以内。

ただし、通学路の安全確保、地勢・季節等の条件、通学距離の影響を考慮した実情に即した対応として、通学時間は片道でおおむね 40 分以内、スクールバス等を利用でも 1 時間以内とする。

(2) 学校の通学区域

ア 小学校 日常生活圏となる現行の中学校区域内が適当。

イ 中学校 旧市町村の境界を越えない現行の 10 の中学校区が適当。

2 学校の統合・再編

(1) 小学校 少子化により学校の小規模化が進んでいるため、小学校は複式学級（※巻末に注記あり）を解消するものとする。

対象校：（複式学級校）飛渡第一小学校、倉俣小学校、貝野小学校、孟地小学校、奴奈川小学校、松里小学校、浦田小学校）

（複式学級が見込まれる学校）吉田小学校、鑑島小学校、馬場小学校、橘小学校

(2) 中学校 全校 1 学年 1 学級が見込まれたことから現行の 10 中学校を維持

(3) 「新しい形態の学校」の導入

目下の課題（学力向上、不登校児童生徒の解消、小規模校への対応等）の解消に向けて小中一貫教育の導入を検討。施設面の分類では小中の連携型及び併設型（その他に一体型もある。）の導入を検討。

3 第1次方針における検証と課題

- ・ 小学校は、複式学級校のうち4校が未統合（R4.4.1現在で飛一小、鑑島小、馬場小及び橘小が該当）。
- ・ 複式学級校から再編（予定）校への就学を希望する保護者の声あり。
- ・ 少人数の中学校では部活動の選択種目が限られ、団体種目では学校単独では維持できない状況。（複数校による合同チームで大会に参加）
- ・ 中学校では、1学年1学級の小規模校が進んで教科担任が不足し、非常勤講師や免許外教科担任での対応やクラス替えができない課題が増加。

第2 第2次方針の概要（令和元～10（2019～2028）年度）

1 基本的な方針

十日町市の現況として、少子化がさらに進行すると思われるなか、次のとおり方針を取りまとめる。

(1) 学校教育に求められるもの

学力向上による「学ぶ楽しさ」「分かる喜び」を実感できること。様々な価値観に触れ、多様な人間関係を体験し学ぶことにより、社会性や協調性を培いながら、より良い人間関係を築いていくことが必要。

(2) 解決すべき課題

小学校では、複式学級は特別な指導技術や対応が必要ため、児童や教員には少なからず負担になっていると考えられること。

中学校では、1学年1学級の規模では教科担任が不足し、部活動についても選択種目が限られること。

これから、さらなる学力の向上や様々な教育課題に対応するには、ある程度の児童生徒数による適正な学校規模を確保して、学校が持つ機能と役割を充実させることが重要。

(3) まとめ

以上のことから、市では学区適正化方針を次のようにまとめる。

「ふるさと十日町市を愛し、自立して社会で生きる子ども」の育成を目指し、広く様々な地域の歴史や文化、自然等に接するとともに、多様な考えや価値観に触れ、社会性や協調性を培う環境をより整えるべく、一定規模の学級数を確保することを基本とします。もって、子どもの豊かな「学び」と「育ち」の実現を図ります。

その上で、小・中学校、小中一貫校について学区再編（学区統合）計画の基本的方針を次のとおりとする。

① 小学校 1学年1学級以上であること。（複式学級の解消）

② 中学校 1学年2学級以上であること。（クラス替えが可能で教科担任

が充足する規模の実現)

- ③ 小中一貫校 小中一貫校（※巻末に注記あり）の設置については、上記①②の規模以上の小・中学校による組み合わせの場合は検討することができるが、この規模に満たない小学校と中学校による組み合わせでは望ましい教育環境とはならないため推奨できない。

2 学区再編計画（第2次方針）

(1) 小学校の再編

ア 再編方針：1学年1学級以上であること（複式学級の解消）

イ 目標年度：令和3（2021）年度又は令和4年度

学校名	学区再編計画	備考
中条小学校 飛渡第一小学校	中条小学校に再編	
吉田小学校 鑑島小学校	吉田小学校に再編	・吉田小は給食配送設備済 ・必要により学校名等検討
水沢小学校 馬場小学校	水沢小学校に再編	
上野小学校 橘小学校	上野小学校に再編	・学校建築年の新しい施設を使用 ・必要により学校名等検討
田沢小学校 貝野小学校	田沢小学校に	令和3年度に田沢小学校に再編済み

小学校再編表（複式解消対象校のみ）		人数、学級数はR4.5.1現在内容	
凡例		1校当たり6学級以上 複式学級校	
十日町	平成30(2018)年度	令和7(2025)年度 (再編後)	参考：令和10(2029)年度 (再編しない場合)
	中条 163人 6学級 飛渡第一 11人 2学級	中条 173人 飛渡第一 19人 192人 7学級	中条 135人 6学級 飛渡第一 18人 3学級
	吉田 51人 6学級 鑑島 52人 5学級	吉田 28人 鑑島 34人 62人 6学級 ※学校名等検討	吉田 29人 4学級 鑑島 35人 4学級
	水沢 191人 8学級 馬場 43人 4学級	水沢 153人 馬場 36人 189人 8学級	水沢 135人 6学級 馬場 33人 4学級
川西	上野 69人 6学級 橘 54人 4学級	上野 54人 橘 47人 101人 6学級 ※学校名等検討	上野 41人 4学級 橘 28人 3学級
全体	18校 2,424人 120学級	13校 1,925人 96学級	17校 1,541人 88学級

(2) 中学校の再編【5 ページに中学校再編表を参考掲載】

ア 再編方針：1 学年 2 学級以上であること

イ 目標年度：令和 10(2028)年度（令和 10 年 4 月までに再編）

学校名	学区再編計画	備考
十日町中学校	東小学校区全域を十日町中学校区に再編	
中条中学校	中条中学校に再編	・必要により学校名等検討
下条中学校		
川西中学校		
南中学校	南中学校に再編	・必要により学校名等検討
吉田中学校		
松代中学校		
水沢中学校	水沢中学校に再編	・必要により学校名等検討 ・水沢中は給食配送設備済 ・学校建築年の新しい施設を使用
中里中学校		

※小・中学校とも、原則、大規模改修等は行わず、既存の学校施設を活用する。

3 学区再編にあたっての配慮事項

学校の再編は、単に複数の学校を一つにまとめることにとどまらず、相互の学校の良いところを引き継ぎながら、新たな学校をつくることであると考えます。

学校名の検討等を含め、地域に根ざした特色ある新しい学校教育を実現するため、保護者や地域住民の理解と協力が得られるよう、十分に協議・調整し、多方面に配慮しながら進めていきます。

①子どもたちの学習環境

- ・より良い環境で学習ができる状況をつくりだすことを第一義に考え、あわせて保護者や地域住民の理解と協力が得られるよう十分に協議します。
- ・再編までの間、相互の学校を行き来する交流学習等を充実させます。

②再編後の特色ある学校づくり

- ・相互の学校や地域の良さを活かした特色ある学校づくりに努めます。
- ・相互の地域を学ぶことで、思考の多様性が育まれるよう努めます。
- ・再編後の新しい枠組みでの小中一貫教育を学校運営協議会と連携し推進します。

③閉校による不安の解消

- ・保護者同士の親睦を深め、再編による不安（新たな環境の変化による学力面、学校生活に対する不安等）の解消に努めます。
- ・遠距離通学となる場合は、スクールバス等の運行による安全安心な通学方法を確保します。

< 参考 >

中学校再編表		人数、学級数は R3.5.1 現在内容		
<p>凡例 . . .</p> <p>1校当たり6学級以上</p> <p>1校当たり4~5学級</p> <p>1校当たり3学級以下</p>				
平成30年度 (2018年度)	令和10年度 (2028年度)	参考：令和12年度 (2030年度)	対象小学校	
<p>十日町 210人 6学級 最大学級 9+特支 2</p> <p>中条 167人 6学級 最大学級 9+特支 2</p> <p>下条 71人 3学級 最大学級 4+特支 2</p> <p>川西 169人 6学級 最大学級 6+特支(狭) 2</p> <p>南 223人 8学級 最大学級 1 2+特支 2</p> <p>吉田 66人 3学級 最大学級 5+特支 1</p> <p>松代 69人 3学級 最大学級 8+特支 1</p> <p>水沢 121人 5学級 最大学級 8+特支 2</p> <p>中里 119人 4学級 最大学級 7+特支 2</p> <p>松之山 32人 3学級 まつのやま学園</p>	<p>十日町 253人 8学級 (十日町小) (東小)</p> <p>中条 97人 下条 64人 川西 108人 269人 9学級 ※学校名等検討</p> <p>南 256人 吉田 33人 松代 38人 327人 9学級 ※学校名等検討</p> <p>水沢 99人 中里 106人 205人 6学級 ※学校名等検討</p> <p>(4校)</p> <p>松之山 23人 3学級 まつのやま学園</p>	<p>十日町 201人 6学級 (十日町小) (東小)</p> <p>中条 89人 下条 45人 川西 85人 219人 7学級</p> <p>南 235人 吉田 30人 松代 43人 308人 9学級</p> <p>水沢 80人 中里 93人 173人 6学級</p> <p>(4校)</p> <p>松之山 15人 2学級 まつのやま学園</p>	<p>十日町 東 (全区)</p> <p>中条・飛一</p> <p>下条 千手 上野・橘</p> <p>川治 西 吉田・鏡島 松代</p> <p>水沢・馬場 田沢</p> <p>松之山</p>	
10校 1,247人 47学級	5校 1,077人 35学級	5校 916人 30学級		

4 第2次学区適正化方針説明会等の総括について（令和2年11月）

第2次方針の推進に当たっては、保護者や関係各地域の理解と同意（※下欄に注記あり）を得ることが必須であることから、令和元年度に35回にわたる住民等説明会を実施し、参加者から様々なご意見・ご要望をいただきました。

第2次学区適正化方針説明会等の総括とは、それらの意見等を踏まえて、学区適正化方針についての考え方や今後の対応について市教育委員会として、主に次のとおり考え方を見直したものになります。

学区再編計画については、学区再編計画を基本としますが、次のいずれかに該当する再編案で、関係する地域自治組織の合意が見込まれるものについては、市としても尊重して対応します。

- 小学校区又は中学校区の再編案で、再編時点で小学校では1学年1学級以上、中学校では1学年2学級以上の学校規模となるもの
- 令和13年度（R3.5.1 現在情報では令和12年度）から複式学級になることが見込まれる松之山中学校については、松之山中学校の複式学級の解消が図られる再編案であるもの

※複式学級

2つ以上の学年の児童生徒を一学級に編成した学級のことです。

※小中一貫校と小中一貫教育の違い

この2つの言葉は、字句と意義に共通点があり違いが分かりにくいものとなっていますが、次のような違いがあります。「小中一貫教育」は、主に中一ギャップといわれる教育環境面の課題を緩和するため、小学校と中学校の枠組みは残しながら小学校6年間と中学校3年間の合わせて9年間の連続性ある教育内容を表す言葉である一方、「小中一貫校」は、小学校と中学校が同じ建物を共有する施設環境のなかで小中一貫教育を行う学校であるという施設形態に着目した言葉になります。

※関係各地域の理解と同意

十日町市では、市が設置する公の施設の設置や改廃については条例と規則の規定により関係する地域自治組織（地域振興会等）の同意を得ることを必要としています。このことは学区再編についても同様で、地域の理解と同意なくして学校統合は進められない制度となっています。